

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 15 日  
フクニシジュウタクセツビ

申請者 氏名又は名称 有限会社 福西住宅設備  
住所 大阪府泉大津市千原町1-5-11  
代表者氏名 代表取締役 福西 利弘  
電話番号 0725-33-2268  
FAX番号 0725-33-3368  
メールアドレス [fuku-zyuu@iris.eonet.ne.jp](mailto:fuku-zyuu@iris.eonet.ne.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 12 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	レ	15	斑鳩町 水道事業管理者	レ	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	レ	23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	レ	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	レ
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	19	田原本町 水道事業管理者	レ	26	吉野町 水道事業管理者	レ
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	レ	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	レ
7	五條市 水道事業管理者	レ	14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	レ	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 15 日

申請者 氏名又は名称 有限会社 福西住宅設備

住 所 大阪府泉大津市千原町1-5-11

代表者氏名 代表取締役 福西 利弘



担当者 福西弘樹 090-3654-8427

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 フリガナ 福 西 利 弘	
取締役 フリガナ 福 西 弘 樹	
取締役 フリガナ 福 西 真 弓	
事業の範囲	給水装置工事・管工事・土木工事
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	フクニジ ユウタクセツビ 有限会社 福西住宅設備
上記事業所の所在地	郵便番号 595-0004 住所 大阪府泉大津市千原町1-5-11  電話番号 0725-33-2268 F AX番号 0725-33-3368 メールアドレス fuku-zyuu@iris.eonet.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
福西弘樹	第70013号

当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 機 械 器 具 調 書

令和2年 6月 15日現在

種 別	名 称	形式、性能	数 量	備 考
切断用機具	塩ビパイプカッター	13～25 ミリ	6	
		30～40 ミリ	2	
		50～100 ミリ	1	
	鋳鉄管切断機	75～400 ミリ	1	
		金切り鋸	10	
加工用機具	面取器		2	
	溝切機		1	
	やすり		1	
	パイプねじり器		1	
接合用機具	接着剤	13～40 ミリ	1 式	
	パイプレンチ		10	
	トルクレンチ		1	
	モンキーレンチ		20	
	モーターレンチ		10	
	インパクト		2	
	チェーンブロック		4	
	ガストーチランプ		6	
水圧テストポンプ			2	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 6 月 15 日

申請者

氏名又は名称 有限会社 福西住宅設備

住 所 大阪府泉大津市千原町1-5-11

代表者氏名 代表取締役 福西 利弘



水道事業者 殿

## 履歴事項全部証明書

大阪府泉大津市千原町一丁目5番11号  
有限会社福西住宅設備

会社法人等番号	1201-02-026425	
商号	有限会社福西住宅設備	
本店	大阪府泉大津市千原町二丁目14番35号	
	大阪府泉大津市千原町一丁目5番11号	平成14年10月20日移転
公告をする方法	官報に掲載してする	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月25日登記	
会社成立の年月日	平成13年5月7日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管工事業</li> <li>2. 浄化槽設備工事業</li> <li>3. 空調・冷暖房設備工事業</li> <li>4. 土木・建築工事業</li> <li>5. 水道施設工事業</li> <li>6. 前各号に付帯関連する一切の業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	100株	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月25日登記	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月25日登記	
資本金の額	金500万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。	

大阪府泉大津市千原町一丁目5番11号  
有限会社福西住宅設備

	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月25日登記	
役員に関する事項	大阪府泉大津市千原町一丁目5番11号 取締役 福西利弘	
	大阪府泉大津市千原町一丁目5番11号 取締役 福西弘樹	
	大阪府泉大津市千原町一丁目5番11号 取締役 福西真弓	平成25年5月1日就任 ----- 平成25年8月28日登記
	代表取締役 福西利弘	
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成16年10月18日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和2年6月15日

大阪法務局岸和田支局  
登記官

寺野洋一



印

有限会社 福西住宅設備 定款

原本と相違ありせん

泉大津市千原町1丁目5番11号  
有限会社 福西住宅設備  
代表取締役 福西利弘



令和2年6月5日

認 証 日 平成 年 月 日  
会 社 設 立 平成 年 月 日





定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当会社は、有限会社福西住宅設備と称する。

(目 的)

第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 管工事業
2. 浄化槽設備工事業
3. 空調・冷暖房設備工事業
4. 土木・建築工事業
5. 水道施設工事業
6. 前各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第 3 条 当会社は、本店を大阪府泉大津市に置く。

(資本の総額)

第 4 条 当会社の資本の総額は、金 5 0 0 万円とする。

第 2 章 社員及び出資

(出資の口数および1口の金額)

第 5 条 当会社の資本は、これを 1 0 0 口に分ち、出資  
1 口の金額は、金 5 万円とする。

(社員の氏名、住所およびその出資口数)  
第6条 社員の氏名および住所ならびにその出資口数は、次のとおりとする。

(住所) 大阪府泉大津市千原町2丁目15番8号  
60 口 (氏名) 福西利弘

(住所) 大阪府泉大津市千原町2丁目15番8号  
40 口 (氏名) 福西弘樹

### 第3章 社員総会

(社員総会)

第7条 当会社の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年6月に開催し、臨時総会は、その必要がある場合に臨時に開催するものとする。

(召集)

第8条 社員総会は、社長たる取締役が召集するものとする。

2) 社員総会を召集するには、会日より5日前に、各社員に対して、その通知を発することを要する。

(議長)

第9条 社員総会の議長は、社長たる取締役がこれに当

り、社長に事故あるときは、他の取締役がこれに代わる。

(決議)

第10条 社員総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した社員の議決権の過半数をもって決する。

(議決権)

第11条 各社員は、出資1口につき1個の議決権を有する。

(決議事項の通知)

第12条 社員総会において決議した事項は、各社員に通知することとする。

### 第4章 役員

(員数)

第13条 当会社には、取締役2名を置く。

(資格)

第14条 当会社の取締役は、当会社の社員中により社員総会において選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

(社長及び代表取締役)

第15条 当会社に社長1名を置き、取締役の互選によつて定めるものとする。

2) 当会社を代表する取締役は、社長とする。

(報酬及び退職慰労金)

第16条 取締役の報酬および退職慰労金は、社員総会の決議をもって定める。

#### 第5章 計 算

(営業年度)

第17条 当会社の営業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までの年1期とする。

(社員配当金)

第18条 社員に対する配当金は、毎営業年度の末日現在の社員に配当するものとする。

#### 附 則

(最初の役員)

第19条 当会社の最初の取締役は、社員福西利弘同 福西弘樹とし、福西利弘を代表取締役とする。

(最初の営業年度)

第20条 当会社の第1期の営業年度は、当会社の設立の日から、平成14年4月30日までとする。

第21条 この定款に規定のない事項は、すべて有限会社法その他の法令によるものとする。

平成13年 5月 2日

社 員 福 西 利 弘



社 員 福 西 弘 樹



第七〇〇一三号

給水装置専事主任技術者免状

本籍 大阪府

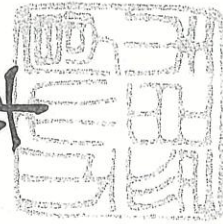
氏名 福西弘樹

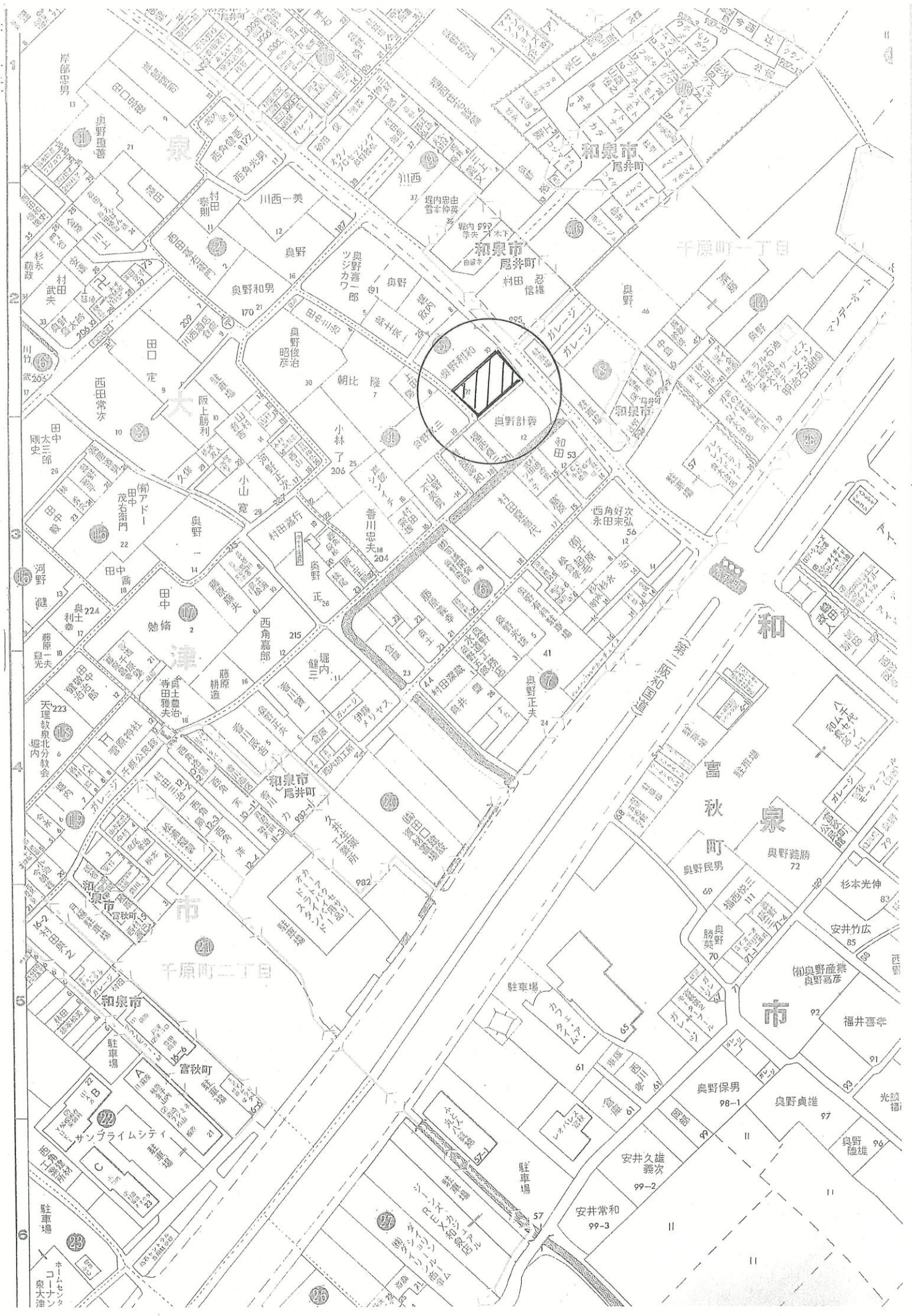
昭和四十六年十一月十日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の  
規定により給水装置専事主任  
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創平





和泉市

和泉市  
尾井町

千原町一丁目

和泉市  
尾井町  
村田  
忍信雄

和泉市

和

津

和泉市

富秋町

千原町二丁目

和泉市

和泉市

富秋町

サンブライムシティ

奥野保男  
98-1

奥野貞雄  
97

安井久雄  
義次  
99-2

安井常和  
99-3

光徳福  
96

奥野隆雄

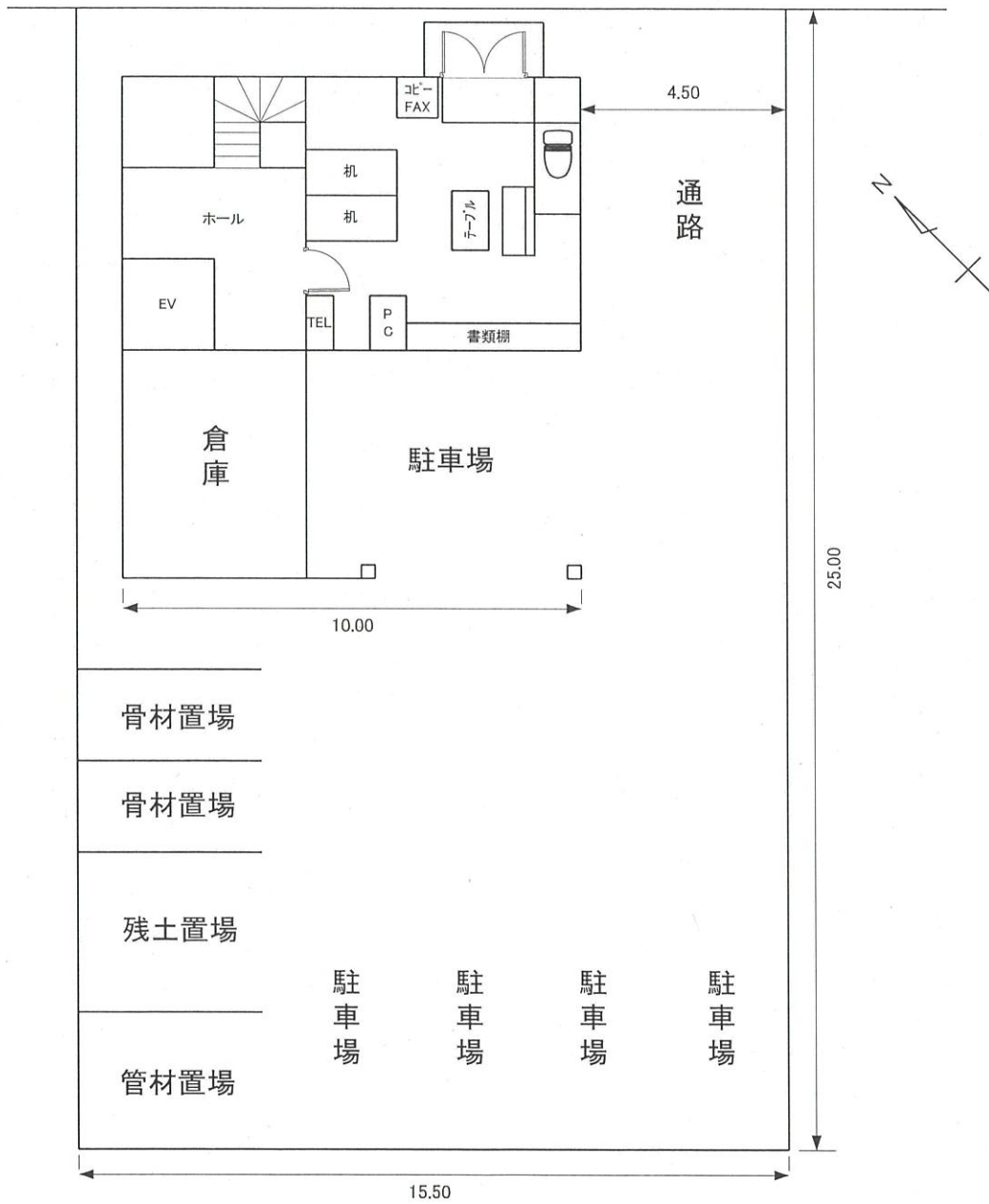
奥野隆雄

奥野隆雄

平面図

車道

歩道





有限会社 福西住宅設備

事務所 正面

泉大津市千原町1-5-11

.....  
.....  
.....



有限会社 福西住宅設備

事務所 正面

.....  
.....  
.....



有限会社 福西住宅設備

事務所 正面

.....  
.....  
.....



有限会社 福西住宅設備

事務所 正面

---

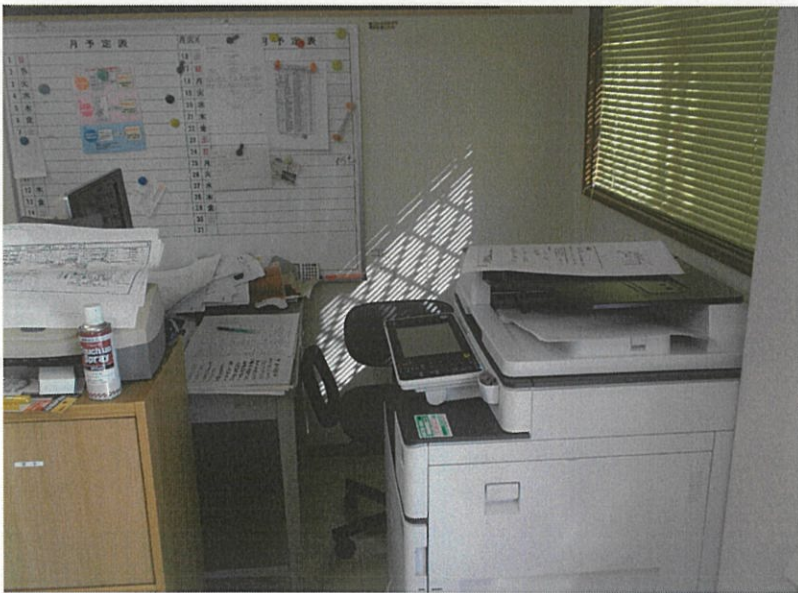
---

---

---

---

---



有限会社 福西住宅設備

事務所内部

---

---

---

---

---

---



有限会社 福西住宅設備

事務所内部

---

---

---

---

---

---



## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 15 日  
フクニシジュウタクセツビ

申請者 氏名又は名称 有限会社 福西住宅設備  
住所 大阪府泉大津市千原町1-5-11  
代表者氏名 代表取締役 福西 利弘  
電話番号 0725-33-2268  
FAX番号 0725-33-3368  
メールアドレス [fuku-zyuu@iris.eonet.ne.jp](mailto:fuku-zyuu@iris.eonet.ne.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 12 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	レ	15	斑鳩町 水道事業管理者	レ	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	レ	23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	レ	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	レ
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	19	田原本町 水道事業管理者	レ	26	吉野町 水道事業管理者	レ
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	レ	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	レ
7	五條市 水道事業管理者	レ	14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	レ	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 15 日

届出者

氏名又は名称 有限会社 福西住宅設備  
住 所 大阪府泉大津市千原町 1-5-11  
代表者氏名 代表取締役 福西利弘 印



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任 解任  
届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 福西住宅設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
福西 弘樹	70013	令和2年6月15日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第七〇〇一三号

給水装置責任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 福西弘樹

昭和四十六年十一月十日生

水道法(昭和二十五年法律第七十七号)の  
規定により給水装置責任  
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創平

